

都道府県がん対策推進計画策定状況(平成20年11月28日現在)

	都道府県	策定状況	策定時期
1	北海道	済	平成20年3月
2	青森県	済	平成20年5月
3	岩手県	済	平成20年3月
4	宮城県	済	平成20年3月
5	秋田県	済	平成20年4月
6	山形県	済	平成20年3月
7	福島県	済	平成20年3月
8	茨城県	済	平成20年3月
9	栃木県	済	平成20年3月
10	群馬県	済	平成20年3月
11	埼玉県	済	平成20年3月
12	千葉県	済	平成20年3月
13	東京都	済	平成20年3月
14	神奈川県	済	平成20年3月
15	新潟県	済	平成20年7月
16	富山県	済	平成20年3月
17	石川県	済	平成20年3月
18	福井県	済	平成20年3月
19	山梨県	済	平成20年3月
20	長野県	済	平成20年3月
21	岐阜県	済	平成20年3月
22	静岡県	済	平成20年3月
23	愛知県	済	平成20年3月
24	三重県	済	平成20年7月

	都道府県	策定状況	策定時期
25	滋賀県	未策定	
26	京都府	済	平成20年3月
27	大阪府	済	平成20年8月
28	兵庫県	済	平成20年2月
29	奈良県	未策定	
30	和歌山県	済	平成20年3月
31	鳥取県	済	平成20年4月
32	島根県	済	平成20年3月
33	岡山県	未策定	
34	広島県	済	平成20年3月
35	山口県	済	平成20年3月
36	徳島県	済	平成20年3月
37	香川県	済	平成20年3月
38	愛媛県	済	平成20年3月
39	高知県	済	平成20年3月
40	福岡県	済	平成20年3月
41	佐賀県	済	平成20年3月
42	長崎県	済	平成20年3月
43	熊本県	済	平成19年11月
44	大分県	済	平成20年3月
45	宮崎県	済	平成20年3月
46	鹿児島県	済	平成20年3月
47	沖縄県	済	平成20年3月

# 都道府県がん対策推進計画の策定状況について

(平成20年11月28日現在)

チェック項目	記載あり (件)	記載なし (件)
<b>1 全体目標</b>	<b>44</b>	<b>0</b>
1-1 がんによる死亡者の減少の目標	44	0
1-1-① 国を上回る目標期限及び目標値 (「10年間」で「がんの年齢調整死亡率20%削減」)	4	40
1-2 すべてのがん患者及びその家族の苦痛の軽減並びに療養生活の維持向上の目標	43	1
<b>2 分野別施策及びその成果や達成度を計るための個別目標</b>	<b>44</b>	<b>0</b>
2-1 がん医療の目標	44	0
2-1-① 放射線療法及び化学療法並びに医療従事者の育成の目標	44	0
2-1-①-A すべての拠点病院において、放射線療法及び外来化学療法を実施できる体制を整備することについて、「5年以内」の目標を上回る記載	6	38
2-1-①-B 「5年以内」に「少なくとも都道府県がん診療連携拠点病院及び特定機能病院において、放射線療法部門及び化学療法部門を設置すること」の目標を上回る記載	2	42
2-1-② 緩和ケアの目標	44	0
2-1-②-A すべてのがん診療に携わる医師が研修等により、緩和ケアについての基本的な知識を習得することについて、「5年以内」(※1)の目標を上回る記載	0	44
2-1-②-B 原則として全国すべての2次医療圏において、緩和ケアの知識及び技能を習得しているがん診療に携わる医師数を増加させることについて、「5年以内」の目標を上回る記載	0	44
2-1-②-C 原則として全国すべての2次医療圏において、緩和ケアチームを設置しているがん診療を行っている医療機関を複数箇所整備することについて、「5年以内」の目標を上回る記載	0	44
2-1-③ 在宅医療の目標	43	1
2-1-④ 診療ガイドラインの作成の目標	0	44
2-2 医療機関の整備等の目標	43	1
2-2-A 原則として全国すべての2次医療圏において、概ね1箇所程度拠点病院を整備することについて、「3年以内」の目標を上回る記載	17	27
2-2-B 5大がんに関する地域連携クリティカルパスを整備することについて、「5年以内」の目標を上回る記載	0	44
2-3 がん医療に関する相談支援及び情報提供の目標	44	0
2-3-A 原則として全国すべての2次医療圏において、相談支援センターを概ね1箇所程度整備することについて、「3年以内」の目標を上回る記載	18	26
2-3-B すべての相談支援センターにおいて、がん対策情報センターによる研修を修了した相談員を配置することについて、「5年以内」の目標を上回る記載	2	42
2-4 がん登録の目標	44	0
2-4-A 「すべての拠点病院において、がん登録の実務を担う者が必要な研修を受講すること」について、「5年以内」の目標を上回る記載	4	40
2-5 がんの予防の目標	44	0
2-5-A 「未成年者の喫煙率0%」の目標	23	21
2-6 がんの早期発見の目標	44	0
2-6-A 「5年以内」に「がん検診の受診率50%以上」の目標を上回る記載	4	40
2-7 がん研究の目標	23	21

※1 基本計画においては、「10年以内」となっている。

※2 滋賀県、奈良県及び岡山県は、未策定である。